

令和7年第2回 魚津市教育振興基本計画策定委員会会議録

1 開催日時及び場所

令和7年11月5日（水） 場所 第一分庁舎会議室
午前9時30分～午前11時45分

2 出席者

委員8名

出席委員 辻井会長、鍋島副会長、臼井委員、岡本委員、新村委員、廣瀬委員、
本田委員、森田委員

欠席委員 石崎委員、新田委員、宮口委員

事務局9名

教育長、事務局長、参事、教育総務課長、生涯学習スポーツ課長、
こども課長、教育総務課総務係長、教育総務課学校教育係長、教育総務課総
務係主査

3 傍聴人 なし

4 開会

5 教育長挨拶

6 後任委員の紹介及び欠席委員報告

7 議事

(1) 報告事項

- ・第1回策定委員会における意見及び事後アンケート等への対応について（資料1）

会長	まず最初に議事の（1）報告事項「第1回策定委員会における意見及び事後アンケート等への対応について」事務局より説明をお願いいたします。
----	--

事務局	（資料に基づき説明）
-----	------------

会長	ただいまの説明について、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。指名しましたら、お名前を言われた後にご発言ください。
----	--

委員	事後アンケートの10番について質問します。定量性重視となっており、多くで数値目標が掲げられていますが、国や県の教育振興計画では、なるべく数字で目標を表すようにと要請してるのでしょうか。
----	--

事務局	成果指標に関しては、国や県の教育振興基本計画にも設定されておりまして、法律上参酌するということになっておりますので、何らかの数値目標の設定は必要だというふうに考えております。総合計画も含めてですが、定量性重視ではあ
-----	---

	りませんが、数値を用いた記載となってしまうのは、やむを得ないと考えております。
委員	それは分かりますが、以前、市議会中継での、「魚津の教育の特色は何か」という質問に対する教育長の答弁において、「魚津の先生たちが一生懸命やってる。これは胸を張れるんじゃないかと。」ということをおっしゃいました。失礼ですが当局の方の答弁で、初めて心打たれた答弁でした。定性的定量的に数字で「何%達成」というよりも、言葉で訴えるものが欲しいというのが私の願いです。
教育長	成果指標については、いろいろな表し方があると思います。委員ご指摘のように、成果指標のふさわしい表し方について、工夫していきたいと考えております。

(2) 協議事項

- ・第4章 魚津市が目指す教育について（資料3）
- ・第5章 基本目標達成のための施策と展開について（資料4）

会長	議事の（2）協議事項「第4章 魚津市が目指す教育について」「第5章 基本目標達成のための施策と展開について」事務局より一括して説明をお願いいたします。
事務局	（資料に基づき説明）
会長	ただいまの説明について、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。特に、最初に、第4章の基本理念について、何かご意見ございませんでしょうか。10年先というよりも20年30年先の人づくり、こどもだけでなく、大人も含めての人づくりを基本的に魚津市は大きな柱にしたいという思いがあるように感じましたがいかがですか。
教育長	人づくりは、魚津市全体の核でもありますし、教育にとっても核であると考えております。そのような意味で、一番ベースにあると理解しているということです。
会長	ぜひ、しっかりと推進して欲しいと思います。
委員	資料4の3ページ目、英語教育の充実についてですが、ALTの人数を増やす、活動時間を増やすなど方法があると思いますが、ALTが何をどこで活動してるのか、現状を聞きたいなと思います。
事務局	6名のALTが活動しています。中学校には固定で1名ずつ配属となっています。保育園へは年4回行っています。
委員	小学校では5・6年生は週2時間の外国語の授業において必ずALTが授業に入り、読み書きに加えネイティブな英語での授業を行っています。低・中学年は、外国語活動にて、歌やゲームなどを通してネイティブな英語に触れ、外国の方とのコミュニケーションをとる授業を行っており、ALTに活躍していただいております。
委員	英語は世界中いろいろな地域で話されていますが、なまりや癖のある英語を話す方もいらっしゃると思います。アメリカやヨーロッパの方だけではなく、東南

委員

アジアやオーストラリア等々、いろいろな地域の方おられますが、バランスについてどのように考えて対応しておられますか。

日本語にも方言があるように、ALTの方もそれぞれです。小学校の段階で、日本語以外の言語に興味を持ち、恐れることなく親しみを持って話すという意味では、発音も大事ですが、ALTの人柄がとても重要だと感じています。ALTが学校に来たとき、児童たちが積極的に関わろうとする姿が、以前よりも年々増えてきています。現在配置されているALTの方々は、どの方も笑顔がすてきで、児童に積極的に話し掛けてくださり、非常にいい方々だなと感じています。

会長
委員

中学校の現場はどうですか。

中学校では、英語の授業時間だけでなく、例えば廊下ですれ違ったときなど、フレンドリーに関わる姿があちこちで見られます。修学旅行では、外国の方に話し掛けられた際、気さくに応じる生徒たちの姿を頼もく感じました。現行の指導要領では、小学校ではコミュニケーション能力の素地を培う、中学校では基礎、素地を培う、高校ではコミュニケーション能力を培う、となっています。小学校からの積み上げにより、中学校での生徒の姿が本当に変わってきていると感じています。

事務局

市では、台湾とのオンライン交流を行っており、今年度は、台湾の新北市政府教育局と教育分野の協力に関するMOU、基本協定書の締結を行いました。今後市内の全ての小中学校において、英語でのオンライン交流、異文化交流という意味も含めて交流を進めていきたいと考えております。

委員

なぜ施策の展開「英語教育の充実」が、めざす姿の「豊かな心の育成」に入っているのか分かりませんでした。「外国」イコール「英語」という考えは昭和の考えで、いろんな言葉があり、いろいろな国の人たちと違和感なく、抵抗なく話せるということであれば、「豊かな心の育成」への位置づけで理解できます。英語教育に特化してるのは、非常に古い考え方だと思います。発想を変えていただくことはできませんか。

事務局

英語教育の充実施策が、豊かな心の育成に位置付けられているのは、素朴な疑問であると思います。

この豊かな心の育成に位置付けた理由は、ALTによる学校での英語教育だけではなく、今年度市として異文化交流に力を入れて取り組み始めておりますが、「異文化に触れる」という意味での英語教育を充実させるということで、豊かな心の育成という、目指す姿に位置付けているものです。「英語教育」という文言が、適切かどうか、検討させていただきと思います。

英語だけが外国語ではないということは、「ALT」という言葉の変遷でも分かるように、以前はAET（アシスタントイングリッシュティーチャー）が、ALT（アシスタントランゲージティーチャー）と変わったことは、英語だけに限らず、外国語を学校の学びに取り入れていくという姿勢の現れであると考えます。

「英語教育の充実」という文言については、果たしてこれが英語に限ったような印象を与える言葉が適切かどうかについて、今後検討したいと思います。英語に限らず、他の外国語に触れる、英語以外の文化に触れるという意味では、豊かな心の育成に位置づけ、施策の展開の中で記述をして行きたいと考えています。

委員	英語教育という言い方より、英語は道具だと思うのです。英語はツールとして考える、手段としての英語ということで文言を工夫していただきたいと思います。英語は、世界共通語であり、インターネット情報の9割以上は英語となっており、英語が使えないことは、他の国とのアクセスが困難になります。道具としてというニュアンスを加えていただけると伝わるのかなと思います。
会長	他にご意見はありませんか。
委員	施策の展開の「生徒指導の充実」に関し、不登校児童生徒の対策推進とありますが、現段階でこの対策について具体的にはどのような施策を考えているのかを伺いたいと思います。
事務局	不登校対策ということで、校内すまいるを昨年度から実施してきております。教育センター「すまいる」と各学校の校内すまいるとのネットワーク支援や、児童や保護者の相談に対して、早期対応、継続支援を行うことによる、家庭と連携した包括的な支援を進めること、また校内すまいるに関しては、新たな取り組みであるため、第2期計画からの拡充として記載することを考えております。
委員	学校に来ることができない、教室に入ることができないという、姿としてとらえられる部分はご存じだと思います。そういった児童生徒の人数や、何日以上欠席が何人などは、明らかになっており、社会的にも人数や欠席日数等に注目が集まっていますが、不登校の背景は、以前とは変化してきています。非常に酌み取りにくく、教育現場は苦慮しているところです。 児童生徒が学校に行けない、行かない日数が30日以上を不登校とカウントしていますが、単純に日数で判断するのではなく、不登校をどうとらえるのかを同時に進めることが重要であると、少なくとも計画を作る側は理解する必要があると思います。その上で、不登校児童生徒の対策を推進するに当たって、不登校とカウントされているその児童生徒たちが一体どのような状況なのか、その次のステージに進むときの適切な支援をするためにも、しっかり考えていく必要があるということ、計画に十分に踏まえていただきたいと思います。
教育長	本市の小中学校、保護者の皆さん、教育委員会は不登校の問題で非常に苦しんでいるのが実態です。校内すまいるという取り組みは、これで2年になりますが、この事業の意味と今後の事業の発展について分析する必要があると考えています。この根底にある「誰一人取り残さない」ということの意味が、徐々に浸透しています。不登校の児童生徒だけでなく、段階的な状態でひょっとしたら可能性がある、或いは不登校の定義には入っていない状態ではあるが、学校に対する拒否があるなど、不登校のとらえ方がある程度絞ってきたこと、絞り方について、本当に適切なのかなどについても今後考えていく必要があると思います。不登校の問題については、教育の根本を問われてると私自身は思っているので、しっかり対策を行いたいと考えています。
会長	参考になるか分かりませんが、キャリア教育を推進している学校をいくつか視察したことがあります。キャリア教育の成果として、乱暴な子どもがいなくなった、他を思いやるこどもが増えてきた、一番の成果が不登校がゼロになったと、そのような成果を上げている地域を実際に見てきました。

	秋田の大館市では、こどもたちが率先していろんなことをやる。そういう教育を実践することにより、普及効果として不登校のこどもも減少させることができるという、実際の事例を見ました。先ほど教育長が言われたように、特色を出して、その特色について、真剣に取り組み、継続することによって、普及効果が出てくるのではないかと思います。
委員	キャリア教育の話が出ましたが、校内すまいるは、単に学校、教室に行きづらい児童生徒を集めておく教室で終わりではないと思っています。 校内すまいるにすることも、キャリア教育の1つです。自分の特性や、自分の現状と向き合う時間でもあり、自分がこれから長い間社会に出る際、自分の何が苦しみになったり悩みになるか、どんなやり方をすれば、自分自身のやりがいもあり、みんなの役に立てるかなどを見つける1つの場であると思っているので、単に不登校のこどもたちがいる場所として結論づけるのではなく、そのような可能性を秘めた場所だと皆が認識して運営していくことが大事であるというふうに思います。
委員	フリースクールは、不登校のこどもたちにとって選択肢の一つですが、フリースクールに対する支援について、市は全く関与しないのですか。
教育長	フリースクールと、一緒に協力していければという考えです。具体的には、こどもにかかる費用に対する支援があると思います。環境は違いますが同じ学校だと認識しており、そのような意味では、やはり今後連携を深めていく必要があると考えています。
委員	計画には、活字としては出てこないのですか。
教育長	具体的に、今この段階では名言できませんが、適切な箇所にフリースクールという文言を入れて、位置付けたいと思います。
委員	今年、甲子園へ出場した未来富山高等学校により、我々が思ってた高校の概念が変わりました。そのような意味では、小中学校は今まで我々が思っている小中学校と、フリースクールまで入れた小中学校に意味を広げていいのではないかと思います。
委員	本校では、一昨年度まで富山市のフリースクールに通っている生徒がいました。定期券の購入の際に便宜を図る、フリースクールでの学習内容は、いわゆる出席扱いとすることなど行っていました。フリースクールでの活動を、教頭が実際に現地で確認し、フリースクールの先生とやりとりの窓口を設け、保護者本人の了解を得て、そこでの出席簿や活動日誌を共有していました。 やはり不登校対策の根本は、社会的な自立のためだと思っています。要は社会的な孤立を生まないためのもので、フリースクールも、不登校児童生徒の対策推進に、含まれていると思っています。県のフリースクール利用料に対する半額補助制度など、現場単位でも情報を把握するよう務めたいと思っています。
委員	資料4の5ページ目、通学路の安全対策についてですが、特に冬場は歩道除雪がほとんどされてないような状況です。歩道除雪の実態調査や、歩道のない道を通学してくる児童生徒もいます。特にこれから冬雪が降ったときの安全確保をしっかりしていただきたいと思います。

事務局	市としても、一生懸命対応しているつもりではありますが、学校の授業に間に合わないという実態があると思いますが、どのようなスケジュールで、どの場所の除雪を行っているのか等について、改めて担当課と情報共有したいと考えています。
委員	資料4の5ページ目、通学校施設の適切な維持管理についてですが、体育館への空調設備整備については、すべての学校の要望です。大きな費用がかかり、国の補助金の要件のため、必要な調査を行っていることは理解できますが、ゆっくりしていると、また今年の夏のような恐ろしい暑さを体験することになります。今よく言われるスピード感を持ってわかりやすいアクションを起こしてもらいたいと要望します。
事務局	体育館の空調につきましては、児童生徒の健康確保の側面はもちろん、いざ災害が起きた際の避難所としての環境整備という意味でも、非常にニーズが高いことは、重々認識しております。なかなか進まないのは費用面の問題があると思いますが、他の市町村でスピーディーに取り組んでおられる事例など参考にしながら、着実に進めていきたいと考えております。
委員	防災の他、スポーツ文化も関わってきますが、学校適正化の統廃合があっても残るものであり、早めに整備していただきたいと思います。過剰な冷暖房を求めているわけでもなく、過酷な暑さの解消をお願いしたいと思っています。
事務局	空調効率を考慮し、建物全体ではなく、人が過ごす空間をいかに効率よく空調できるかということも含め、調査結果から見えてくるとと思います。できるだけスピード感を持って一生懸命取り組んでいきたいと考えております。
委員	私からの質問を一括してさせていただきます。 資料4の3ページ目、家庭地域との連携についてですが、学校に住民の方がボランティアとして、教えに行かれることが最近多いとのことですが、ボランティアに敬意も示さずタダ扱いをしてると聞きました。住民へ敬意を示して欲しいと思います。 資料4の5ページ目、学校施設の老朽化対策についてですが、これに関し教育長は、冒頭で、この計画の中で一定の方向を出すとおっしゃいましたが、どこにどういう施策が展開されるのか、資料の記載から読み取れません。小中学校教育のあり方検討の記載がありますが、全く違う項目になっています。検討会を設けることで、一定の方向になるのですか。老朽化対策、特に清流小学校だけではありませんが、建て替え問題。住民の方々の署名もあり、市長もこの教育振興基本計画で一定の方向をと、議会で発言されたと思いますが、このことに関しどのようにお考えなのか、お話をいただきたいと思います。 資料4の6ページ目、学びのセーフティネットの継続について、先ほどの説明で国・県の教育振興基本計画を参酌するとの話でしたが、給食費の無償化については参酌しなくてよろしいのですか。この件に全く触れないことは、逆に不自然な気がしますが何か意図があるのですか。 資料4の7ページ目、放課後こども教室等推進事業についてですが、魚津の児童センターは、どの職員の方も本当にきめ細かく、学校の先生以上にこどもたちのことを気づかっておられます。他の事業は向上や拡張など記載してあります

が、この事業について、もっと充実するように書いていただきたいと思いますし、幾つかの児童センターの職員から、学校から、発達障害などのこどもたちの情報が全く入らないと聞きました。そのため、こどもへの接し方が難しいという話がありました。もう少し連携をとって欲しいと思います。放課後児童教室の推進については、もう少し強力に充実するような書きぶりにしていただきたいと思います。

あと、生涯学習推進協議会の代表として、この生涯学習活動振興事業の部分で、「生涯学習」を活字にさせていただいたことについて厚く御礼申し上げます。

資料4の8ページ目、文化財についてですが、特に米騒動の発端となった旧十二銀行魚津支店倉庫（米倉）は大きな関心事になっていると思います。文化財指定は国もあれば県もあれば市もあるわけですが、例えば、国の文化財の指定を受けるには7、8年かかりますので、市の指定からするなど、段階的な方法があると思いますので、市民の方がこのような文化財を誇れるという、道筋を記載していただきたいと思います。

資料4の9ページ目、水族館の建て替えの検討についてですが、市民の方々、清流小4校下の住民の方々にもきちんと答えられるような形にしていただきたいと思います。

資料4の10ページ目、芸術文化活動の推進についてですが、魚津市において、文化芸術振興計画や、条例を作る考えについて伺いたいと思っています。

また、体育館の空調整備については、限られた予算であり、不用な支出を削るなどメリハリをつけることが必要だと思います。魚津市は、お金の使い方が非常に下手だと思います。例えば、片貝小学校は作ってすぐ統合となり、図書館についても、高校生、中学生たちが利用できるもっと便利なところにつくるべきだったという声がたくさんあります。プールについて、公認プールじゃなくてがっかりしてる人が大勢います。誰しもが必要だということにお金を使って欲しいなと思います。以上です。

教育長

老朽化対策、建替えの検討については、市長も、この教育振興基本計画の話し合いの中で、具体的に進めたいということ、この中で時期は言えませんが、やはり皆さんに教育委員会としては方向性を言わないといけないと考えております。具体的なスケジュールなどは、内部でもきちんと検討したいので、それを終えてお話ししたいと思っています。

委員

それは計画に入るといえることですか。

教育長

この計画には、具体的にどの程度入れるかについてはまだ分かりませんが、何を検討するかを決めてからと考えています。それを皆さんに提案してから、どのように入れるかと、そのように理解していただければよろしいでしょうか。

また、学校のボランティアの方に対しては、本当にありがたいと思っております。皆さんが少しでも何か協力するよと、そのことに関し敬意を表するところですので、こちらの方からきちんと学校の方にも指導したいと思います。

事務局

給食費の無償化のご質問につきましてですが、来年度、令和8年の4月から、小学校で実施の方向だと聞いております。今日の会議の資料では、政策の展開欄には、給食費無償化について記載はされておませんが、セーフティネットの詳

細な説明の中では、給食費無償化の実施について文言で表すことはできると思います。

次に放課後子供教室推進事業についてですが、児童センターとはまた別に、コミュニティセンターなどで、土曜日に行っている教室のことを指しております。今ご意見いただいた、いわゆる学童保育の充実等につきましても、教育委員会と民生部こども課と十分に情報共有を図って、こどもたちが学校以外でも、快適に過ごすことができる、環境の充実に努めて参りたいと思います。今回この計画の中で記載するのは、放課後子供教室の部分に限定することになると思いますがご了承ください。

委員 なぜ学童保育は記載しないのですか。民生部門だとしても学童保育について書いてください。小学校低学年の親にとって、放課後児童教室と同じくらい学童保育は非常に大事ですよ。

事務局 学童保育についてどのように記述できるか、できるだけ書く方向で検討させていただきたいと思います。

次に文化財についてですが、米倉周辺は今年度市が取得し、国の文化財指定を目指して準備を進めております。年度としては、令和9年度の国の文化財の指定を目指してしております。市、県の文化財として、登録或いは指定をするという道もありますが、国の指定を目指している状況です。指定を目指す作業と同時に、この文化財をどのように活用していくかの検討も、今年度からスタートさせる予定としております。

委員 令和9年度で目指しているというのは、文化庁がそういう言っているわけではなく、市として目指しているのですよね。

事務局 文化庁とも適宜打ち合わせを行っており、令和9年度の指定を目指すというところについては、特に文化庁としても異議はないとのこと。

委員 文化庁が令和9年度で指定を出すという明確な言質を取ってるわけではないですよ。文化財を、せっかく取得されたのであれば、5年後10年後の話ではなく、市民に共有できるよう、すぐできるところから始めてはどうかと思います。文化財イコール国ではないことをきちんと書いて欲しいと思います。魚津市は、特に市の指定文化財が少ないため、せっかく市の共有財産であれば、記載していただきたいと思います。

事務局 文化庁とも、これまでも何年もかけて協議をしており、その中での目標が令和9年となっています。文化庁に何も打診もせずに、令和9年度にやりたいという状況ではありません。

事務局 市としてもせっかく取得したので、ただ国の指定をもらうまで放っておこうというつもりはございませんし、仮にその指定があった後も、情報発信をないがしろにするつもりはございません。市には米騒動の元になったこのような重要な施設があるということについては、文化財の指定を受けていないに関わらず発信していくべきだと考えております。どういう見せ方をするか、或いは米倉だけに限らずその周辺のあり方も含めて、今年度から、まずは、市の職員の中心ですが、話し合いの場を立ち上げる予定にしております。

委員	P Rすることは大事ですが、文化財の指定をされずにP Rして、みんなそこに足を踏み入れれば、それは文化財保護にならないわけですね。だから、最初に市や県で網をかけたらどうかと申し上げているのです。
事務局	情報発信の話に集中してしまいがちでしたが、まずは市において価値を認める手続きは、検討すべき材料であると思いますので、文化財担当の生涯学習スポーツ課と協議していきたいと考えております。
事務局	次に水族館の建ての検討についてですが、水族館の老朽化が進んでいることは、皆さんご存じかと思います。建て替えるしないという判断は、まだしていないわけですが、公共施設再編方針の中で、令和 15 年度までに建替えるのかしないのか、修繕はどうするのか一定の方向性を出すということにしておりますので、それに倣って今回この施策の展開のところに記述したものでございます。
事務局	芸術・文化活動の推進についてですが、文化芸術振興計画については、存在しませんが、そのような計画、指針、柱となるべき考え方は、作っていかなければならないと思っております。計画に記述ができるかどうかわかりませんが、そういった視点で考えたいと考えています。
委員	水族館について、建て替えるしないなど含めて検討ってことおっしゃいましたが、清流小学校も同様に記載していただけませんか。
事務局	そこに関しては、やはり多額の費用が学校施設にかかること、前回、本委員会後のアンケート調査の中でも、今後、義務教育学校や小中一貫校の検討も必要であるというご意見、市内に1つでいいのではというようなご意見もありました。清流小学校の建て替えだけを先走ってしまうと、今後ますます少子化が進む中で、先ほどの片貝小学校の話同様、もしかすると少し先立った投資になってしまう可能性もあります。今後市としてどのようなやり方がいいのかをしっかりと、検討する必要があるため、検討会の設置を行いたいという記載を行っております。
委員	概要説明で老朽化対策が記載してある部分に、学校の建て替えも含めて入ると思ったのですが。検討会設置の方に入るのですか。
事務局	老朽化対策については、老朽化対策、長寿命化、今ある環境をどのようによくしていくかの観点で整理しています。建て替えや、小中一貫校の検討等については、小中学校教育のあり方検討の部分で整理したいと考えております。
委員	概要説明の部分に分かるように書いてもらえませんか。 先ほど学校は多額の費用がかかるとおっしゃいましたが、水族館はそんな安くできるんですか。水族館の建て替えをあるなし含めて検討するのであれば、清流の名前は出さなくてもいいので、老朽化した学校の建て替えも検討すると記載してください。
委員	水族館はクラウドファンディングでお金を集めたりしましたが、学校の場合はできないんですか。例えば修繕や建て替えとなれば、もしかしたら反応する人はもっと増えるのかなという気がします。そういう視点で見たら、学校の建て替えに寄付しようという市民がいるかもしれないと思いました。
委員	どのような設計をするかですね。あと学校の建て替えであれば国からの補助金が出るので、全額市の負担にはなりません。

事務局	学校整備には補助金等の交付、また借金することが可能になる施設であるため、借金に対する交付税措置もあり、全額市が負担するというものではありません。
委員	資料4の10ページ目、芸術文化活動の推進についてですが、市民文化祭や各地域の文化祭において、先生方の負担も大きくなってきて、学校における働き方改革の関係もあり、最近では児童が参加しづらくなっています。地域の祭りや芸術の部分も少子化のためにだんだんと消えてきています。保存会は幾つもありますが、ほとんどは開店休業状態です。これから各地域の、芸術、伝統文化をどう保存していくかは大きな問題です。一番極端な例は盆踊りです。昔は幾つもありましたが、その名残としてせり込み蝶六踊り街流しが残っているだけです。
教育長	芸術、伝統文化をどうにか残す方向性で何か方法はないかと思っております。
委員	魚津のそれぞれの地域の芸術文化の継承については、本当に大きな問題です。 よつば小学校のクラブ活動の中で、魚津せり込み蝶六保存会の方にもご協力いただき、蝶六踊りのクラブを立ち上げています。授業とも運動させながら、継承していきたいと考えています。また、こどもが減少しているのであれば、文化としていろいろな縛り、例えば「誰だけしか踊ってはいけない」などあるかもしれませんが、そのような縛りを取り払い、地区を限定せずに「よつばっ子」全体をその継承の対象者とできないかという相談を地区の方としています。 また、令和8年度には児童が実際にたてもんの場所に行き見学したり、たてもんの森でいずれ柱になるところを見学したり、下草刈りをしたりなど、授業に取り入れていく計画を作っているところです。
委員	いい取り組みだと思います。蝶六踊りだけではなく、地方（じかた）の養成、指導もしてもらった方が伝統の継承には有効だと思います。以前は道下公民館で、ボランティアで三味線を教えていましたが、現在はなくなっています。最近では、蝶六まつりのための踊りになっているように感じます。各地域の昔からの盆踊りの継承、獅子舞なども残せればと思っています。
教育長	芸術文化とは言えないかもしれませんが、西部中学校が工夫して地域との関わりを持とうとしている活動について教えてください。
委員	生徒たちに、地域の活動へのアンケートをとったところ、約7割の生徒が興味あると回答しております。放課後に生徒たちが地域に戻って、地域の人々の力でこども育て、それが地域の活力になっていく、そのような取り組みが3ページ目の家庭・地域との連携にある、地域学校協働活動であると認識しています。 学校で従前担っていた、人をつなぐということを、教員が請負って教えることできないと思いますが、例えば地域のコミュニティセンターと、学校の教員がコミュニケーションをとり、文化、芸術の保存等について取り組みをする等の情報の詳細を、学校で生徒たちに掲示板やタブレット等、いろいろな方法で伝え、また、コミュニティセンター等へ興味ある子の情報を伝達することは可能であり、現在も行っています。この風土を含めた人が育つ環境を大事にしていきたいということは、学校の思いでもあります。
委員	伝統文化を守るために、文化庁に伝統文化親子教室事業という事業がありますが魚津市でどのぐらい採択されたかこの数年間の動向を教えてください。

事務局 委員 事務局	具体の事業の詳細については把握しておりませんが、確認したい思います。 是非いろいろ広報し、奨励した方がいいと思います。 文化庁の事業においては、舞台芸術鑑賞事業というものがあり、その事業を活用しながら小中学校の議題芸術鑑賞会を、毎年行っています。
------------------	--

8 その他

(1) 今後のスケジュールについて

会長	今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。
事務局	(今後のスケジュールについて説明)
会長	次にその他の (1)「今後のスケジュール」について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	では他にご意見はございますでしょうか。他にご意見がなければ、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さま、本日の会議も活発なご意見をいただき、ありがとうございました。 本日の第2回目の策定委員会では、事務局から前回の第1回策定委員会でもいただいた貴重な意見や事後アンケートへの対応について、第4章の基本理念及び基本目標の設定、第5章の各施策の目指す姿と施策の展開についての説明を受けました。また、事務局の説明を受け、委員の皆様からのご意見をいただきました。 今回ご議論いただいた内容を、計画へしっかり反映させることで、より実効性のある教育振興基本計画にしていくための第一歩となったと思います。皆さまのご意見がこの計画にとって非常に重要であることを改めて認識し、感謝申し上げます。 次回、第3回会議では、計画素案をお示しする予定です。計画案がさらに具体的な形となり、皆さまに引き続きご意見をいただきながら、最終的な計画の完成を目指して進めてまいりましょう。 本日いただきましたご意見以外にも、今後ご意見やご質問がありましたら、事務局までお寄せください。 それではこれで第2回魚津市教育振興基本計画策定委員会を閉会したいと思います。皆様方、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

13 閉会